

# 「出口はどこに」

文学部一年 新谷嘉徳

## 目次

1. 社会認識
2. 理想社会像
3. 問題意識
4. ワーキングプアの現状分析
5. フリーター
6. ワーキングプアからの脱出・セーフティーネットの欠陥
7. ワーキングプアの増加原因
8. 失業者の現状分析
9. 失業者の増加原因
10. 雇用保険制度の分析
11. 政策

## 1. 社会認識

1970 年代後半以降、高度経済成長により都市化が進み産業全体の中で工業のウエイトが高い社会からサービス産業のウエイトが高い社会へ移行してきた。サービス産業においては、技能の習熟を必要としない仕事を中心となり、正規雇用者の優位性が失われた。

又、冷戦後、グローバル化が顕著に見られるようになった。グローバル化とは、ヒト・モノ・カネ・情報の流動化である。新興国では賃金が安いと、安価な製品を生産することができる。そして、その安価な製品は日本へ入ってくるようになった。又、日本企業は国際的な市場競争を余儀なくされたのである。このことにより、人件費削減が必要となり非正規雇用者が増えたのである。一方、グローバル化により若者を中心に、週 40 時間労働という正規雇用者の固定的な働き方ではなく、勤務する日、時間、業務内容等についての希望が多様化した。そうした働き方の希望の多様さに答えたのが、非正規雇用であった。

加えて、1990 年に地価・株価の大暴落、いわゆるバブル崩壊が起こるここでも、コストを引き下げるため、人件費の安い非正規雇用者を多く雇うようになった。

2008 年のリーマンショック後には、企業は非正規雇用者を中心とする雇用の削減により、雇用調整を行なった。

そして、現在においては、バブル崩壊後から、「失われた 20 年」と呼ばれる経済低迷が、改善に向かわない状態で続いている。

## 2.理想社会

私の理想とする社会は、「人々の安心が担保され、未来に希望が持てる社会」である。安心とは衣食住が担保されていることをさし、希望とは周りからの承認を得る事ができ、それによって生きがいを感じる事をさす。

## 3.問題意識

労働に従事することは他者からの承認を得て、それにより自分の価値を確認する。しかしながら、失業者に関しては、働く意欲があるにもかかわらず労働に従事できない環境に置かれている。又、ワーキングプアにおいては非正規雇用者が多く、彼らは代替可能な存在であり、加えて生活保護水準に満たない収入しか得られないため衣食住が担保されていない。故に失業者とワーキングプアは私の理想社会に反している。

## 4.ワーキングプアの現状分析

ワーキングプアとは、正規雇用者並み、フルタイムで働いてもギリギリの生活さえ維持が困難、もしくは生活保護水準にも満たない収入しか得られない人々であり、「働く貧困層」とも言われている。ここにおける生活保護水準とは標準 3 人世帯(父 33 歳、母 29 歳、子 4 歳)で年収 200 万円以下をさしている。厚生労働省の「賃金構造基本調査」によって、所定内給与が年間で 200 万円未満の人の数をみると、男女合わせて 537 万 4740 人にも上る。又、男性労働者と女性労働者に分けると、男性のワーキングプアは 212 万 5210 人、女性のワーキングプアにおいては、324 万 9530 人となっている。又ワーキングプアの人たちの生活は、食に関して言うと次のようになっている。2011 年 7 月 22 日、日本の労働組合総連合会によると、一日の食費額は平均で 768.2 円であることが示されている。又、これは一日三食と仮定した場合、一食あたり 256.1 円しか使えないのである。比べて、一食の平均食費額は、約 400 円程度であり、生活が厳しい状態を伺うことができる。今日の日本におけるワーキングプアは増加傾向にある。

加えて、非正規雇用者の約 74%がワーキングプアにあるため、非正規雇用者を見ながら、ワーキングプアについて分析していくことにする。

まず、正規雇用者を定義しておきたい。正規雇用者とは、特定の企業にフルタイムで働き、正社員又は、正規雇用者という呼称で呼ばれ、このような労働者は長期雇用や年功序列などの日本型雇用形態の下で働いている労働者である。

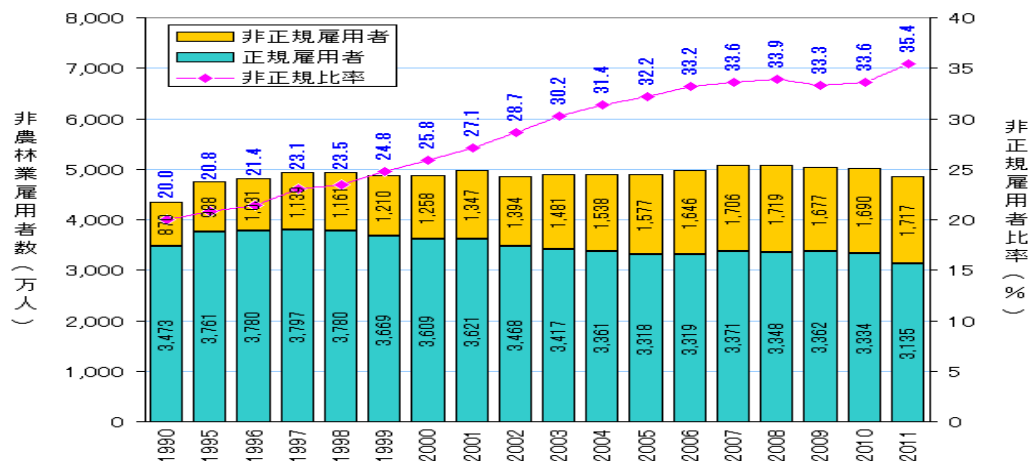
これに対し非正雇用者とは期間の定めのある労働契約で雇用されている労働者で、「期間雇用労働者」である。期間雇用労働者には、日雇い労働者、パートタイマー、契約労働者、アルバイト、派遣労働者が挙げられる。この非正規雇用者は日本型雇用形態と異なり、長期雇用や年功賃金などは適用されず、退職金についても支給されないことが多い。

1990 年における正規雇用者は、3473 万人に対し、非正規雇用者は 870 万人存在したと示されている。そして、非正規比率は、20.0%であった。一方、2011 年においては、

正規雇用者数は 3135 万人に対し、非正規雇用者は、1717 万人であり、非正規比率は、35.4%であった。(図 1)

(図 1)

正規雇用者と非正規雇用者の推移

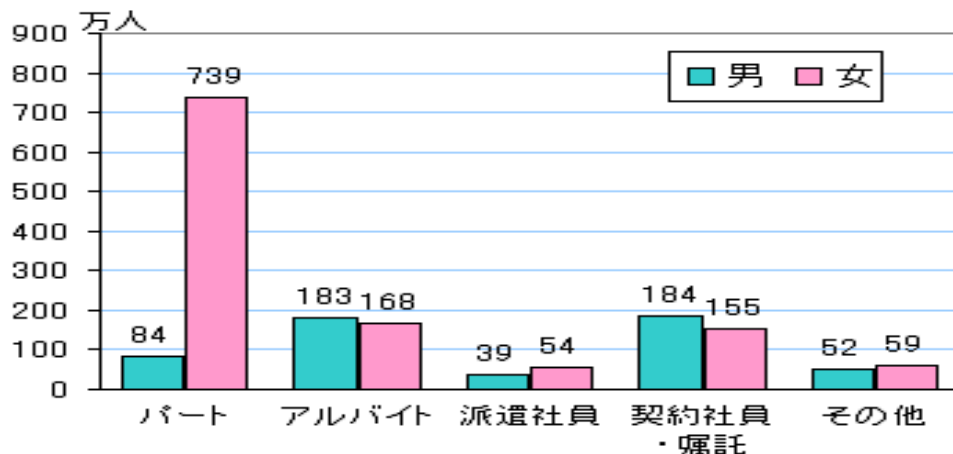


(注) 非農林業雇用者(役員を除く)が対象。1～3月平均(2001年以前は2月)。非正規雇用者にはパート・アルバイトの他、派遣社員、契約社員、嘱託などが含まれる。2011年は岩手・宮城・福島を除く。

(資料) 労働力調査

ここから読み取れることは、3人に1人以上は非正規雇用者となっている。又、非正規雇用者の内訳を見ることにする。2011年の結果によると、パートに関しては男性 84 万人に対し、女性は、739 万人に達している。これは非正規雇用者の多くは女性パートであることがわかる(図 2)

非正規雇用者の内訳(2011年)



(注)(資料) 同上

## 5.フリーター

フリーターとは、「正社員として就職するのではなく、短期間のアルバイトなどをして過ごす若者」をさすがその範囲は明確にされていない。労働白書では以下のように定義している。

- ① 年齢は 15 歳～34 歳
- ② 現在就業している者で、勤め先での呼び名が「アルバイト」又は「パート」の雇用者。男性では継続就業年数が 1～5 年未満の者、女性では未婚で仕事を主としている者。
- ③ 現在無業の者で家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望とする者

上記で挙げた①、②、③の内、フリーターを定義する上で①は必ず満たされていなければならない。一方、②と③においてはどちらか一つに該当さえすれば、フリーターと定義することが可能になる。

学生と既婚の女性が除外されている理由は、学業や育児などの傍ら、自ら選んでパート・アルバイト、派遣労働等に就く場合が多い「学生のアルバイト」や「主婦のパート」の議論と区別するためである。そして、従来から存在した「学生のアルバイト」や「主婦のパート」とは違う存在を社会問題として捉えるために上記のような定義が必要となったのである。

2010 年において、フリーターの数は 183 万人<sup>1</sup>となっている。

フリーターは大きく三つに分けることができる。

### ① やむをえず型フリーター

正者員になりたかったにも関わらずなれなかった者  
フリーターが増加している背景として、学校を卒業後の就職することが難しくなっているという要因がある。

### ② 夢追求型フリーター

バンドや演劇などやりたいことがあり正社員での就職とは違った道を選んだ者  
フリーターは「正社員になりたくてもなれない人」だけでなく職業観の変化を要因に「夢追求型フリーター」が増加した。日本労働研究機構の調査<sup>2</sup>によると、卒業後の進路とし

<sup>1</sup> 厚生労働省「労働経済の分析」(労働経済白書)

<sup>2</sup> 日本労働研究機構「進路決定をめぐる高校生の意識と行動」これは首都圏の無業者を比較的多く出している高校に在籍する三年生に対して実施されたもの。将来の職業生活について高校卒業後の進路としてフリーターを予定している者で特徴的なのは「若い内

てフリーターを選ぶ高校生は、「若いうちは一つの仕事に留まらず様々な経験をしたい」や「自分に合わない仕事ならばしたくない」という気持ちが強いということである。

### ③ モラトリアム型フリーター

やりたいことがまだみつからず正社員を躊躇っている者

三つ目に挙げられるのがこのモラトリアム型フリーターの存在である。上記では、やりたいことが見つからず正社員になることを躊躇っている者としたが、これを更に二つに分類することができるのである。一つは、やりたいことが見つかるまでは正社員にならず、様々なアルバイトを転々とするタイプがある。これを「積極的モラトリアム型フリーター」と名付けられている。もう一つは、やりたいことを見つけるといよりも、自立することを猶予される期間としてアルバイトをしている者が挙げられる。そしてこれを「消極的モラトリアム型フリーター」と呼ぶ。

## 6.ワーキングプアの増加原因

今日において日本では非正規雇用者の増加現象が見られる。この現象はグローバル化を背景とした国際経済競争によるコスト削減の必要性が出てきたのである。それにより、非正規雇用者は解雇の対象となってしまう。又、多様な働き方、ワークライフ・バランスを求めるようになった。これにより、自ら非正規雇用者になることを希望した者もいる。

## 7.ワーキングプアからの脱出・セーフティーネットの欠陥

日本のセーフティーネットに関わる制度はどのようなものなのか。それは、働きたくても働けないものや、標準的ライフコースから不幸にも外れてしまった者にたいして、最低限の生活を保障する制度である。しかしながら、逆に言えば、標準的ライフコースから外れていない、もしくは働く条件が整っている者に対しては、適用されないようになっているのである。これは、前提として養ってくれる者がいたり、その人が働けば生活できる収入を得られたりする事がたっているのである。また、資産や貯金を持っている人も、適用されない状況である。即ち、生活保護とは、働けない状態にある、貯金や資産などの必要以上とみなされるものを失ってから初めて受給できないのである。もし、最低限以上の生活を求むならば、自分の収入だけで生活しなければならないのだ。このように、ワーキングプアは、働く貧困層であるが故にこのような恩恵は受けられないでいる。つまり、ワーキングプアからの脱出は、難しい状況である。

## 8.失業者の現状分析

失業者というと、我々はその言葉から想像するのは、「仕事を失った者」かもしれない。

---

はひとつの仕事に留まらず様々な経験をしたい」という意識である。

実際、戦前の統計では、失業者はそれまで仕事を有する者(既就業者)の内、自発的、もしくは非自発的に仕事を失った者と定義されていた。当時の定義には、それまで就業しておらず、新たに就職しようと考え求職活動を始めた者は、失業者に含まれていなかったのである。現在の我国における失業者数は総務省統計局の「労働力調査」によって把握されているのである。この統計では「就業者以外で、仕事がなく調査期間中に少しも仕事をしなかった者のうち、就業が可能でこれを希望し、かつ仕事があればすぐにつける状態で過去に行なった就職活動の結果を待っている者」が完全失業者として定義されている。故に、ここでは既就業者であろうと、新規に就業するため職探しを始めた者であろうと、上記であげた条件に当てはまるのならば誰でも失業者として扱われ、必ずしも「既就業者で仕事を失った人」だけを意味しているわけではない。

2012 年の完全失業者数は、297 万人であり、完全失業率は、4.4%である。又、有効求人倍率は、0.71 倍である。有効求人倍率とは、求職者（仕事を探している人）1 人あたり何件の求人があるかを示すもので、たとえば求人倍率が 1.0 より高いということは、仕事を探している人の数よりも求人のほうが多いということである。求人倍率が高ければ、企業がより多くの労働者を求めており、経済に活気があると考えられる。以下に例を挙げる。

- 有効求人数：100 件
- 有効求職者数：200 人
- 計算式： $100 \div 200 = 0.5$
- 有効求人倍率：0.5 倍

つまり、就職が困難であることを示している。

加えて、総務省が 21 日発表した 2010 年平均の労働力調査の詳細集計によると、完全失業者のうち、失業期間が 1 年以上の長期失業者は前年より 26 万人増の 121 万人となっている。

## 9.失業者の増加原因

失業において、大事件だったのが、2008 年のリーマンショックである。リーマンショック以降、ドル・ユーロに対する円高が進み、アメリカ・ユーロへの輸出に支えられてきた日本経済は、低迷を極めることとなった。そして、バブル経済の崩壊以降、急速に増加した非正規雇用者、特に派遣・請負労働者が大量に解雇(派遣切り)されてしまったのである。

加えて、東日本大震災により、約 14~20 万人の職が失われた可能性がある。更に、原発事故が原因で、関東地域における電力不足という問題が発生し、18 万人の雇用が失われることになった。

### 10.雇用保険制度の分析

雇用保険は、失業中の生活を心配しないで新しい仕事を探し、1 日でも早く再就職できるようにハローワークの窓口での職業相談・職業紹介を受けて求職活動を行うことで失業給付を得ることができる。

又倒産・解雇等により再就職の準備をする時間的余裕なくして離職を余儀なくされた場合には、特定受給資格者に該当し、一般の離職者に比べ手厚い給付日数となることがある。

1 年未満しか働いていない者にとっては、90 日と短期間しか受給できない。故に再就職先が見つからなければ安心が担保されなくなってしまふ。

給付率及び日額

年齢区分	賃金日額	基本手当日額
～30 歳未満	12880 円	6440 円
30 歳以上～45 歳未満	14310 円	7155 円
45 歳以上～60 歳未満	15740 円	7870 円
60 歳以上～65 歳未満	15020 円	6759 円

一般の受給資格者

	10 年未満	10 年未満～20 歳未満	20 年以上
65 歳未満	90 日	120 日	150 日

特定受給者(倒産・解雇等により再就職の準備をする時間的余裕がなく離職を余儀なくされた者)

被験者であった期間 年齢	1 年未満	1 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 20 歳未満	20 年以上
30 歳未満	90 日	90 日	120 日	180 日	—
30 歳以上 35 歳未満		90 日	180 日	210 日	240 日
35 歳以上 45 歳未満		90 日	180 日	240 日	270 日
45 歳以上 60 歳未満		180 日	240 日	270 日	330 日
60 歳以上 65 歳未満		150 日	180 日	210 日	240 日

## 11.政策

### 11.1 ワークシェアリング

失業者の就職が実現しないのは、雇用口が少ないという理由からである。そこに対して打つべき政策として挙げられるのは「ワークシェアリング」というものである。ワークシェアリングとは国全体または企業単位で労働時間を短縮し、従業員の仕事を失業者に与え、新たな雇用機会を提供することを目的におく政策である。

### 11.2 新卒一括採用の改め・解雇規制の緩和

失業新卒のみの採用になると、新卒時に就職できないとやり直すのが難しいという問題が指摘されている。新卒一括採用は機会均等に反しており、日本では既卒と新卒が同様には扱われないのが現実である。新卒時、病気などのやむを得ない事情で就職活動が出来なかった者も既卒として扱われることにより、就職が困難となってしまう。そこで解雇規制により正規雇用者が解雇になりにくい構造になっている状況に対して、緩和を打ち出すことにより上記で挙げた景気の悪さや事故、病による理由から、就職できなかったとしてもまた失業者は就職するチャンスを得ることに繋がるのである。又、雇用の流動化により雇用が安定しないという問題があるかもしれないが、失業者が就職しやすくなるということは十分メリットのある政策であると考えられる。

### 11.3 負の所得税

ワーキングプアの原因は賃金が少ないということが挙げられる。これには負の所得税を行うことにより解決に導く。負の所得税とはある一定水準の所得に満たない世帯において、差額を給付するという政策である。ここでの、一定水準額を生活保護水準である 200 万円に設定する。これはベーシックインカムと異なり、労働者の労働意欲を維持することが可能である。なぜなら、所得が増えるだけその分、給付される金額は減少するのである。

### 11.4 失業給付

雇用保険制度の分析で述べたように、1 年未満しか働いていない者は 90 日しかもらえないという状況がある。そこで給付の延長を政策として打ち出し、安心を担保させる。

### 11.5 消費税の増税

上記のような政策を打ち出すためには約 13 兆の財源の確保が必要となり、財源は消費税の増税によって賄う。消費税の増税によって財源確保する理由として挙げられるのが、消費税 1%増税につき約 2 兆円を創出でき安定しているからである。しかしながら、消費税の増税を行った場合ワーキングプアにとっては負担が大きい。そこで、食料品に関



しては 5%を維持する軽減税率を行う。総務省の家庭調査報告によると一世帯あたりの 1 カ月の出費は 24 万 7223 円であり、このなかでも食料品の出費は 5 万 8376 円となっている。つまり食料品の出費が約 4 分の 1 を占めており、かなりのウェイトを占めているのである。よって 7%の増税を行うことで確保できると考える。

#### 参考文献

石田光男・願興寺酷之(2009)『講座 現代の社会政策 3 労働市場・労使関係・労働法』明石書店

稲葉剛・五石敬路・新藤宗幸・竹信三恵子(2011)『わたしたちに必要なセーフティーネットのつくりかた』合同出版

大沢真知子 (2010)『日本型ワーキングプアの本質』岩波書店

樋口美雄 (2001)『雇用と失業の経済学』日本経済新聞社

門倉貴史 (2008)『ワーキングプアは自己責任か アンフェアな社会にはもう騙されない』大和書房

小杉礼子 (2003)『フリーターという生き方』勁草書房

小杉礼子(2005)『フリーターとニート』勁草書房

五石敬路 (2011)『現代のワーキングプア 雇用と福祉の連携策』日本経済新聞出版社

太郎丸博 (2009)『若年非正規雇用の社会学 階層・ジェンダー・グローバル化』大阪大学出版会

山田昌弘 (2009)『ワーキングプア時代 底抜けセーフティーネットを再構築せよ』文藝春秋

#### 参考 URL

[http://www.jil.go.jp/institute/research/2012/documents/091\\_02.pdf](http://www.jil.go.jp/institute/research/2012/documents/091_02.pdf)

『新規学卒者に対する労働力需要』

<http://diamond.jp/articles/print/18268>

『大卒求人倍率でみる 2013 年卒の就職動向』

<http://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/nen/index.htm>

『家計調査報告(家計収支編)平成 23 年平均速報結果の概要』

(閲覧日はすべて 2012 年 9 月 2 日)